

# 食料自給率も

雇用も

地域経済も

環太平洋戦略的経済連携協定

TPP 参加で

# 危機に!



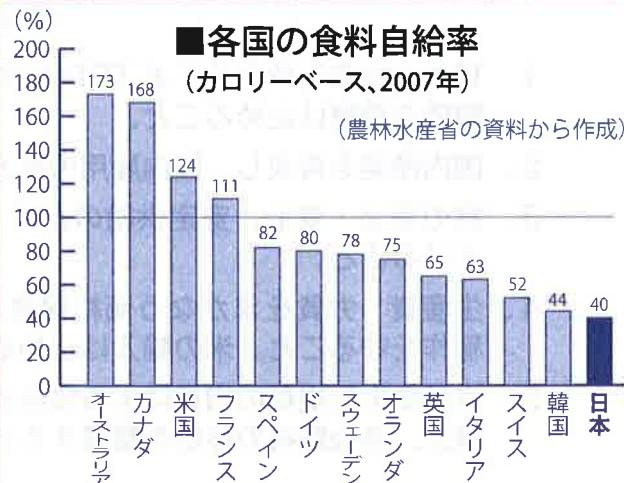
## ■ 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)の農業への影響(農林水産省試算)

農業生産	4.5兆円減
食料自給率	40%→13%へ低下
農業の多面的機能	3.7兆円喪失
実質 GDP	8.4兆円減
雇用	350万人減

(即時関税撤廃を前提)

日本の食料自給率はカロリー換算で40%、穀物自給率は世界で124番目です。これでは気候変動による不作や、需給ひっ迫に対応できず、世界の飢餓解決にもつながりません。食糧主権を確立し、自給率を高める政策が必要です。

ところが昨年10月に続き今年の年頭記者会見で菅首相は、TPPに参加し、「平成の開国」を実行すると表明しました。TPP参加によって、日本農業と関連産業は破壊的な打撃となることは農水省の試算でも明らかです。協定に参加すれば人・モノ・サービスなどあらゆる分野での関税は原則撤廃が義務づけられます。一部輸出大企業のみ恩恵を受け、そのツケを農業や雇用などに負わせようとするTPP参加に反対し、公正なルールを確立させる運動を強めましょう。



Q1

TPPって何ですか？

菅首相が10月に言い出した環太平洋戦略的経済連携協定(Trans-Pacific Partnership)のこと。関税は原則ゼロの協定で、物品やサービスの貿易だけでなく、労働力の移動や投資などの規制、いわゆる「非関税障壁」と言われているものの規制も一切無くするのが特徴です。

Q2

どこの国が入っているのですか？

2006年にシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイでスタート。2010年からアメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアの5カ国が加わり、協議をしています。2011年秋にはまとめる予定と伝えられています。

Q3

TPPではだれが得するの？

もともとTPPへの参加を言い出したのはアメリカや財界の総本山・日本経団連です。関税や規制など経済的な国境をなくして、貿易や外国に進出して負けられるのは、一部の大企業に過ぎません。そのために、国民の食糧や農業、地域経済を犠牲にするのが、TPPです。

# TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)へ参加せず、 雇用拡充と地域経済を活性化させ、 食料自給率の向上政策を求める請願署名

衆議院議長 様  
参議院議長 様

## ◀ 請願趣旨 ▶

政府は、2010年10月1日臨時国会冒頭の所信演説で TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への参加を表明しました。TPPは、すべての品目の関税撤廃を原則にする高度な自由貿易協定です。もしこの協定に加わることになれば、農産物や畜産物はもとより、人・物・サービス・金融とあらゆる分野に深刻な影響を与える地域経済を破壊します。

農林水産省の試算によれば、わが国の食料自給率は現在の40%から13%に急落し、米の生産も90%減、砂糖原料や小麦などの生産はほぼ破壊します。また、食料・農業・農村基本法に基づく、自給率を引き上げるという政府が掲げた基本計画にも反するものです。影響は農業にとどまりません。農水省の試算では関連産業を含めて350万人もの雇用が失われます。

命の源である食の安全・安心と安定供給のため、国内の農林漁業生産を拡大し、食料自給率を抜本的に向上させることは国民共通の願いです。国民食料の6割、穀物は7割以上を輸入に依存している日本の現状は、早急に改善せなければなりません。政府は「日本は貿易立国だから」とさらに貿易自由化を進める一方、「価格は市場が決める」と、農産物の価格下落に対して有効な対策を取っていません。所得補償制度も生産費をまかなうものではなく、これでは農業就業者の減少にも後継者不足にも歯止めがかかりません。労働が報われ、再生産できる価格保障が必要です。

私たちは、以上の趣旨から、政府・国会が以下の事項実現のため全力を尽くすことを請願します。

## ◀ 請願事項 ▶

- 1、日本の将来を危うくする TPPに参加しないこと。国内産業の現状を踏まえない関税障壁の撤廃は止めること。
- 2、国内産業を育成し、国内雇用の拡充と地域経済を活性化させる政策を進めること。
- 3、食の安全・安心、安定供給のため、食料主権を確立し国の責任で食料自給率を向上させること。
- 4、生産費・労賃をまかなう価格保障と国産米でゆとりある備蓄制度を確立し、日本の稻作を守ること。米の輸入は止めること。
- 5、食品衛生監視員の増員による食品検査はじめ国民の健康や安全・安心に関わる検査・検定、事後監視の体制を整備すること。

氏名	住所

2011年 月 日

〈全国食健連〉 取り扱い団体／全国労働組合総連合(全労連)

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 電話 03-5842-5611

(この署名は、他の目的に使用せず個人情報保護の趣旨にそって管理されます)